

「多度津町新庁舎建設基本設計（案）」パブリックコメント手続要領

令和元年10月18日

多度津町政策観光課

町では平成29年11月に「新庁舎整備基本構想」、平成30年8月に「新庁舎整備基本計画」を策定し、現在、新庁舎建設基本設計業務を進めています。このたび基本設計（案）がまとまりましたので、基本設計の概要版（案）に対する町民皆さまのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、今後の実施設計業務に活用させていただきます。

■意見募集の対象

多度津町新庁舎建設基本設計（案）

■意見募集の対象者

多度津町にお住いの方、又は多度津町に通勤・通学されている方。年齢は問いません。

■意見募集期間

令和元年10月18日（金）～令和元年10月31日（木）午後5時15分【必着】

■資料閲覧の方法

町ホームページに掲載します。（<http://www.town.tadotsu.kagawa.jp>）

「町政情報」→「町役場・施設の案内」→「新庁舎整備」→「多度津町新庁舎建設基本設計（案）パブリックコメントの実施について」

また、多度津町役場4階政策観光課で閲覧できます。閲覧時間は、月曜日から金曜日までの8:30～17:15です。

■意見書提出の方法

別紙の意見書に必要事項を明記の上、期間内に下記（1）から（4）の方法により提出して下さい。意見書に住所・氏名・電話番号等の記載がないご意見や、電話・口頭でのご意見はパブリックコメントとして受け付けができませんので、ご了承下さい。

(1) 電子メール

メールアドレス：seisaku@town.tadotsu.lg.jp 多度津町政策観光課 宛て

※メールタイトルを「新庁舎建設基本設計（案）についてのパブリックコメント提出」とし、意見書のデータを添付して下さい。

(2) 郵送

〒764-8501 多度津町栄町一丁目1番91号

多度津町政策観光課 駅周辺・新庁舎整備推進室 宛て

(3) ファクシミリ

FAX番号：0877-33-2550

※未送達を防ぐため、送信後に電話連絡をお願いします。

(4) 直接持参

多度津町役場4階政策観光課まで提出して下さい。

※開庁時間である土日祝を除く午前8時30分から午後5時15分までの間で提出して下さい。

■提出していただいたご意見の取扱いについて

- ・提出していただいたご意見は、今後の実施設計業務の参考資料とさせていただきます。
- ・ご意見の内容をとりまとめ、それらに対する多度津町の考え方を、後日ホームページ等で一定期間公表します。なお、ご意見に対する個別の回答は行いません。
- ・類似のご意見については、まとめて公表することがあります。
- ・賛否の結論だけを示したものや趣旨が不明瞭なもの等については、町の考え方を示さない場合があります。

■個人情報について

住所、氏名などの個人情報を公開することはありません。

■お問い合わせ先及び意見書の提出先

多度津町政策観光課 駅周辺・新庁舎整備推進室

〒764-8501 香川県仲多度郡多度津町栄町一丁目1番91号

TEL : (0877) 33-1116

FAX : (0877) 33-2550

E-Mail : seisaku@town.tadotsu.lg.jp